

平成 25 年 6 月 11 日  
東日本高速道路 (株)  
中日本高速道路 (株)  
西日本高速道路 (株)  
本州四国連絡高速道路 (株)  
(独)日本高速道路保有・債務返済機構

「高速道路利便増進事業で実施するスマートインターチェンジの整備 (案)」  
に関する意見募集結果について (概要)

「高速道路利便増進事業で実施するスマートインターチェンジの整備 (案)」について、5 月 16 日～5 月 20 日まで意見募集を実施したところ、1, 713 件のアクセスがあり、56 件のご意見を頂きました。  
意見募集にご協力頂きました皆様、誠にありがとうございました。

◆実施期間及び方法

意見募集期間：平成 25 年 5 月 16 日 (木) ～平成 25 年 5 月 20 日 (月)  
意見受付方法：専用ホームページ、郵送

◆ご意見の受付状況

意見募集ホームページへの総アクセス数 : 1, 713 件  
ご意見を提出して頂いた件数 : 56 件

◆ご意見の概要

- (1) スマートインターチェンジの制度についての意見 (40 件)
- (2) 具体的な箇所への設置についての意見 (33 件)
- (3) スマートインターチェンジの構造等についての意見 (6 件)
- (4) その他の意見 (3 件)

※複数の意見を記載されたケースがありますので、ご意見件数が提出して頂いた件数より多くなっています。

※意見募集結果の詳細については別紙をご覧ください。

ご意見			ご意見についての見解
(1) スマートインターチェンジの制度について意見	必要なスマートインターチェンジは整備されるべき。	14 件	今後のスマートインターチェンジの整備については、諸調整を国等の関係機関と進めて参ります。
	高速道路利便増進事業終了後も新たな財源を確保して整備することを望む。	11 件	
	整備目標数を増やすべき。	7 件	
	当初200箇所の整備目標を基に整備すべき。	4 件	
	高速道路利便増進事業に替わる整備のための新たな制度を望む。	2 件	
	高速道路利便増進事業の存続を望む。	1 件	
	新規採択にあたっては、費用便益などに防災・減災・地域活性化など地域の実情を反映すべき。	1 件	
(2) 具体的な箇所への設置に関する意見	33 件	今後も地域の協議会等の検討に協力して参ります。	
(3) スマートインターチェンジの構造等についての意見	スマートインターチェンジの案内を充実させるべき。	2 件	皆様から頂きましたご意見につきましては、スマートインターチェンジの構造等の参考とさせていただきます。
	整備の際は、上り線・下り線の両方に設置すべき。	1 件	
	休憩施設に入れない構造とならないよう検討して欲しい。	1 件	
	電気自動車の急速充電器とともに整備をして欲しい。	1 件	
	スマートインターチェンジの設置箇所の生活環境は守るべき。	1 件	
(4) その他の意見	地方部の料金を引き下げるべき。	1 件	皆様から頂きましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
	高速道路の渋滞解消に努めるべき。	1 件	
	適切な意見募集期間を確保すべき。	1 件	

※複数の意見を記載されたケースがありますので、ご意見件数が提出して頂いた件数より多くなっています。